

公益財団法人茨城県看護教育財団 運営改善アクションプラン（中期経営計画）の概要

1 計画の趣旨

茨城県看護教育財団は、県内、特に県西地域の医療に必要な看護職員の養成確保と資質の向上を図るために平成3年6月に設立され、茨城県結城看護専門学校の運営や地域の看護職員の研修事業等を実施している。近年、少子化及び高齢化の進行や医療技術の進歩に加え、新型コロナウイルス感染症を背景に看護職員の果たす役割が増す中、その養成確保を担っている財団の役割はますます大きなものとなってきている。

また、本財団は、平成25年4月1日から公益財団法人に移行され9年目を迎えており、今後、財団としての活動を一層活発化させ、更なる公益の増進に寄与していくことが求められている。

現在、本財団は「運営改善アクションプラン（中期経営計画）」に基づき、今後の財団運営の自立化・安定化を図り、地域医療のために必要な看護職員の養成確保と資質の向上に努めているところである。

財団運営をより効果的なものにするためには、引き続き年度毎の達成状況等を踏まえながら経営を計画的に進めていく必要があり、収支計画を含む経営上の基本指針となる「運営改善アクションプラン」について改訂を行ったものである。

2 理念

地域医療のために必要な看護職員の養成確保と資質の向上を図り、もって公衆衛生の向上に寄与する。

3 基本方針

将来的に看護基礎教育の期間延長を視野に入れつつ、教育・学生の質を高め、国家試験合格率の向上と質の高い卒業生の輩出、及び県西地域への就業率の向上、並びに県西地域の看護職員の質の向上に努め、茨城県結城看護専門学校と財団に対する社会的評価を高める。

それにより、学生定員と学生納付金の安定的な確保を実現するとともに、周辺自治体や医療機関との連携強化に取り組み財政基盤を強化し、運営の自立化・安定化を図る。

4 運営方針

（1）教育環境の充実

- ・県西地域に質の高い看護師を供給するため、教育環境の充実を図る。

（2）学生の質と量の確保

- ・県西地域に質の高い看護師を供給するため、学生の質を高める。
- ・学校運営を安定化させるため、学校に対する評価を向上させ、定員を安定的に確保する。

（3）卒業生の域内就業の促進

- ・県西地域に質の高い看護師を供給する。

（4）研修事業の充実

- ・県西地域に従業している看護職員の質の向上を図るため、現在実施している研修事業の充実を図る。

（5）安定的な財政運営

- ・財団の取組を安定的に遂行するため財政基盤の強化を図る。

5 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5ヶ年とする。

6 計画の推進体制

運営改善アクションプランに係る取組の実施状況については、毎年度の評議員会・理事会において報告を行い、進行管理を行うとともに、当該年度の取組を評価する。

また、平成29年度に設置した「（公財）茨城県看護教育財団運営委員会」においても、財団運営に係る課題等について共有・検討を行い、財団の運営体制の更なる強化に努めている。

基本施策	取組の方向	取組事項	数値目標																																																																											
1 教育環境の充実	①教員の確保 ア 現在教員派遣を受けている近隣病院等との連携強化 イ 財団採用の専任教員の確保 ウ 財団による実習指導教員確保の推進 エ 教員の安定的確保に向けた新たな派遣元病院の開拓 オ 安定的な中堅職員の確保 カ ワークライフバランスの推進 ②実習指導の体制 ア 新任教員をサポートする体制の構築 イ 財団採用の専任教員の育成 ③非常勤講師体制の充実 ア 現在の非常勤講師の継続的確保 イ 医師会・医療機関、大学等との連携強化 ④実習施設の安定的確保 ア 実習施設との連携の強化 イ 学習内容の偏在や医療環境の変化に応じた実習施設の開拓	・専任教員の継続的かつ計画的な派遣に向け、派遣元（病院・市・県）との調整を行うとともに、派遣教員に係る情報を共有化するなど、さらなる連携強化を図る。 ・財団採用の専任教員を確保し、教育体制の安定化を図る。 ・実習病院が散在する中、実習指導の充実を図るため、財団により2名程度の実習指導教員の確保を図る。 ・卒業生の就業実績のある病院に働きかけを行い、新たな派遣元病院を開拓し、専任教員の安定的な確保を図る。 ・派遣元に対する派遣期間延長の協力依頼を行う。 ・教育体制の強化に向けた茨城県立中央看護専門学校との連携強化を図る。 ・毎週水曜日と金曜日を定時退庁日とし、教員には定時での退庁を働きかけ、ワークライフバランスの推進を図る。 ・新任教員の研修（実習及び講義の指導案の作成方法など）の充実を図る。 ・プリセプター制度の充実・強化を図る。 ・プリセプター制度を含めた本校の研修体制を活用することで、財団採用の専任教員を育成し、中長期的な雇用に繋げていく。 ・県内外の大学及び医療機関、大学等との連携強化を図る。 ・非常勤講師の確保のため、医師会・医療機関との連携強化を図る。 ・現在の実習施設との互惠関係を築きつつ関係強化を図るため、引き続き、実習施設と定期的な実習指導者会議を開催することに加え、随時、意見交換を行う。 ・学習内容の偏在や医療環境の変化に対応するため、新たな実習施設開拓の働きかけを行う。	①財団採用の専任教員の確保と維持 <table><tr><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td><td>R 7</td><td>R 8</td></tr><tr><td colspan="5">1名以上の確保と維持</td></tr><tr><td>2名</td><td>1名</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ②財団採用の実習指導教員の確保と維持 <table><tr><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td><td>R 7</td><td>R 8</td></tr><tr><td colspan="5">2名程度の確保と維持</td></tr><tr><td>2名</td><td>2名</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	1名以上の確保と維持					2名	1名				R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	2名程度の確保と維持					2名	2名																																																
	R 4		R 5	R 6	R 7	R 8																																																																								
1名以上の確保と維持																																																																														
2名	1名																																																																													
R 4	R 5	R 6	R 7	R 8																																																																										
2名程度の確保と維持																																																																														
2名	2名																																																																													
2 学生の量と質の確保	ア 効果的な学校PR イ 大学卒資格の取得に向けた支援体制の整備 ウ 学習サポート体制の充実 エ 入試制度の見直し	・県外も含めた積極的な高校訪問に努める。 ・オープンキャンパスの充実にも努める。 ・インターネットの活用（ホームページの改良、ツイッター、フェイスブック等）により、効果的な学校PRを図る。 ・高校主催の進学ガイダンスに積極的に参加する。 ・本校卒業生の進路情報を積極的に周知する。 ・放送大学と連携協力し、意欲ある看護学生に対する大学卒業資格の取得に係る支援体制を整備するとともに、教育環境の充実による学校の魅力向上を図る。 ・自主学習の支援や国家試験に向けた補習の実施により、退学者の抑制や国家試験合格率の向上に努める。 ・学生の問題や悩みに対応するため、個別の相談やカウンセリングなど、きめ細やかに対応していく。 ・定期的な入試方法の評価と検証を行う。 ・入学後の学習・生活状況の追跡調査を行い、指定校選定の適正化を図る。 ・県外推薦枠の拡大など、さらなる検討を行う。	①国家試験合格率（新卒者） <table><tr><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td><td>R 7</td><td>R 8</td></tr><tr><td colspan="5">当該年度の県平均以上</td></tr><tr><td>100% 県94.3%</td><td>94.60% 県88.7%</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ②入学者数 <table><tr><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td><td>R 7</td><td>R 8</td></tr><tr><td colspan="5">定員40名を維持</td></tr><tr><td>39名</td><td>33名</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ③放送大学入学者数 <table><tr><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td><td>R 7</td><td>R 8</td></tr><tr><td colspan="5">3名の入学</td></tr><tr><td>2名</td><td>0名</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ④高校訪問回数 <table><tr><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td><td>R 7</td><td>R 8</td></tr><tr><td colspan="5">年100回以上を維持</td></tr><tr><td>103回</td><td>143回</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ⑤オープンキャンパス参加人数 <table><tr><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td><td>R 7</td><td>R 8</td></tr><tr><td colspan="5">年100名以上を維持</td></tr><tr><td>128名</td><td>210名</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	当該年度の県平均以上					100% 県94.3%	94.60% 県88.7%				R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	定員40名を維持					39名	33名				R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	3名の入学					2名	0名				R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	年100回以上を維持					103回	143回				R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	年100名以上を維持					128名	210名			
	R 4		R 5	R 6	R 7	R 8																																																																								
当該年度の県平均以上																																																																														
100% 県94.3%	94.60% 県88.7%																																																																													
R 4	R 5	R 6	R 7	R 8																																																																										
定員40名を維持																																																																														
39名	33名																																																																													
R 4	R 5	R 6	R 7	R 8																																																																										
3名の入学																																																																														
2名	0名																																																																													
R 4	R 5	R 6	R 7	R 8																																																																										
年100回以上を維持																																																																														
103回	143回																																																																													
R 4	R 5	R 6	R 7	R 8																																																																										
年100名以上を維持																																																																														
128名	210名																																																																													

公益財団法人茨城県看護教育財団 運営改善アクションプラン（中期経営計画）の概要

基本施策	取組の方向	取組事項	数値目標																																													
			⑥国試対策学習サポート回数 <table><tr><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td><td>R 7</td><td>R 8</td></tr><tr><td colspan="5">年120回以上を維持</td></tr><tr><td>135回</td><td>121回</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ⑦学生相談回数 <table><tr><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td><td>R 7</td><td>R 8</td></tr><tr><td colspan="5">年20回以上を維持</td></tr><tr><td>34回</td><td>28回</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ⑧推薦入試指定校数 <table><tr><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td><td>R 7</td><td>R 8</td></tr><tr><td colspan="5">15校を維持</td></tr><tr><td>22校</td><td>22校</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	年120回以上を維持					135回	121回				R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	年20回以上を維持					34回	28回				R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	15校を維持					22校	22校			
R 4	R 5	R 6	R 7	R 8																																												
年120回以上を維持																																																
135回	121回																																															
R 4	R 5	R 6	R 7	R 8																																												
年20回以上を維持																																																
34回	28回																																															
R 4	R 5	R 6	R 7	R 8																																												
15校を維持																																																
22校	22校																																															
3 卒業生の域内就業の促進	ア 地域医療機関や県による奨学金制度の活用 イ 推薦入試拡大による県内就業の確約の推進 ウ 就職指導の実施 エ 就職説明会の開催（県西地域等の病院）	・校内に奨学金制度に係る情報スペースを継続して活用し、制度の周知を図る。 ・指定校推薦制度など新たな制度を活用し、県内就業の促進を図る。 ・県西地域や県内の病院への就業を促すための就職指導を実施する。 ・県西地域等の病院による就職説明会を開催し、学生に就業先としての情報提供を行う。	①県内・県西地域への就業率 <table><tr><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td><td>R 7</td><td>R 8</td></tr><tr><td colspan="5">県内80%以上・県西50%以上を維持</td></tr><tr><td>県内97.1%</td><td>県内86.1%</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>県西74.3%</td><td>県西66.7%</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	県内80%以上・県西50%以上を維持					県内97.1%	県内86.1%				県西74.3%	県西66.7%																												
R 4	R 5	R 6	R 7	R 8																																												
県内80%以上・県西50%以上を維持																																																
県内97.1%	県内86.1%																																															
県西74.3%	県西66.7%																																															
4 研修事業の充実	ア 県西地域に従業する看護職員のニーズの調査 イ 研修プログラムの充実 ウ 看護実践・教育実践能力の向上	・看護職員のニーズを把握するため、引き続き、研修会参加者へのアンケート調査を実施する。 ・研修参加者のニーズに対応した研修を実施する。 ・実習施設と連携した教育研修を実施する。 ・看護技術の公開授業は、教員及び実習指導者が看護実践能力及び教育・指導力の向上を目的に実施している。実施後は意見交換会を行い、より充実した教授法に努めている。 ・保護者向けに授業を公開し、看護基礎教育への理解とともに、学校生活や学業に関する意見交換により課題の共有や対応策など、支援体制の強化に繋げている。	①地域看護職員向けの研修参加人数 <table><tr><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td><td>R 7</td><td>R 8</td></tr><tr><td colspan="5">年70名以上の参加</td></tr><tr><td>170名 (1回実施)</td><td>138名 (1回実施)</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ②実習施設看護師対象公開授業参加人数 <table><tr><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td><td>R 7</td><td>R 8</td></tr><tr><td colspan="5">年10名以上の参加</td></tr><tr><td>10名</td><td>27名</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ③保護者向け公開授業参加人数 <table><tr><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td><td>R 7</td><td>R 8</td></tr><tr><td colspan="5">年5名以上の参加</td></tr><tr><td>16名</td><td>27名</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	年70名以上の参加					170名 (1回実施)	138名 (1回実施)				R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	年10名以上の参加					10名	27名				R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	年5名以上の参加					16名	27名			
R 4	R 5	R 6	R 7	R 8																																												
年70名以上の参加																																																
170名 (1回実施)	138名 (1回実施)																																															
R 4	R 5	R 6	R 7	R 8																																												
年10名以上の参加																																																
10名	27名																																															
R 4	R 5	R 6	R 7	R 8																																												
年5名以上の参加																																																
16名	27名																																															
5 安定的な財政運営	①基本財産運用益の減少 ア 事業収入の拡大 イ 支出の縮減 ウ 近隣自治体並びに医療機関等への財政的支援の要請 ②建物・設備等の更新コスト ア 計画的な更新の推進 イ インフラ更新財源の確保	・競合する看護専門学校の学生納付金の状況を考慮し、令和4年度から学生納付金の値上げを行い事業収入の確保に努める。 ・引き続き、効率的な業務執行により、支出の縮減を図る。 ・財団運営の自立化に向け、卒業生の就業実績のある近隣自治体並びに医療機関に対して、財政的支援の協力を求めていく。併せて、近隣の協力医療機関に安定して卒業生が就業するようなシステムの構築について、近隣自治体並びに医療機関と連携し、検討を行っていく。 ・更新投資計画に基づく施設整備の更新を行うことで、支出の平準化や施設の長寿命化を図る。 ・支出の縮減や事業収入拡大、県・市からの補助金活用等により、インフラ更新財源の確保を図る。	①自主財源率 <table><tr><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td><td>R 7</td><td>R 8</td></tr><tr><td colspan="5">75%以上を維持</td></tr><tr><td>80.4%</td><td>78.5%</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ②需用費の抑制 <table><tr><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td><td>R 7</td><td>R 8</td></tr><tr><td colspan="5">令和3年度実績以下を維持</td></tr><tr><td>30.2%増 R4：8,468,193 R3：6,504,899</td><td>3.8%減 R5：6,256,081 R3：6,504,899</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	75%以上を維持					80.4%	78.5%				R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	令和3年度実績以下を維持					30.2%増 R4：8,468,193 R3：6,504,899	3.8%減 R5：6,256,081 R3：6,504,899																		
R 4	R 5	R 6	R 7	R 8																																												
75%以上を維持																																																
80.4%	78.5%																																															
R 4	R 5	R 6	R 7	R 8																																												
令和3年度実績以下を維持																																																
30.2%増 R4：8,468,193 R3：6,504,899	3.8%減 R5：6,256,081 R3：6,504,899																																															